

会議概要

会議名	令和7年度 第2回認知症施策推進部会		
事務局	福祉部地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和7年 10月10日 (金)		
開催時間	午後2時～午後4時		
開催場所	足立区役所 中央館4階 401会議室		
出席者	栗田 主一 部会長	白川 泰之 副部会長	塩谷 総吾 委員
	羽田 雅代 委員	鈴木 勉 委員	谷 将之 委員
	大竹 吉男 委員	内山 真 委員	
	高齢者施策推進室長 半貫 陽子	はつらつ高齢者支援係長 神家満 麦	認知症施策推進担当係長 佃 美幸
	はつらつ高齢者支援係員 小野塚 涼	はつらつ高齢者支援係員 石橋 鳩斗	
欠席者	小島 直樹 委員		
会議次第	別紙のとおり		

資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【協議案件1】「(仮称) 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)」へのパブリックコメントの反映について</li> <li>・【資料1】(仮称) 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)</li> <li>・【資料2】提出された意見及び区の考え方(案)</li> <li>・【協議案件2】認知症サポートステップアップ講座について</li> <li>・【資料3】足立区版チームオレンジ手引き(案)</li> <li>・【報告案件1】令和7年度認知症月間の取組について</li> <li>・【資料4】認知症に関するパネル展示内容</li> <li>・【報告案件2】令和7年度認知症センター拡大に向けた取組について</li> <li>・【資料5】認知症センター養成講座 アンケート内容</li> <li>・【資料6】認知症センター養成講座 アンケート結果</li> <li>・【席上配布資料】足立区の認知症への取組み体系図</li> </ul>
その他	

○事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第2回認知症施策推進部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。

本日の司会は、高齢者地域包括ケア推進課はつらつ高齢者支援係の小野塚が担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。

なお、本日は区職員のほかに足立区認知症地域支援推進員4名が傍聴させていただきますので、併せてよろしくお願ひいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元にご用意をお願いいたします。

まず1に、「次第」。次に、協議案件1「『(仮称)足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)』へのパブリックコメントの反映について」になります。そして次が、資料1「(仮称)足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)」になります。次に、資料2「提出された意見及び区の考え方(案)」でございます。次に、協議案件2「認知症サポーターステップアップ講座について」でございます。次に、カラーでコピーされております資料3「足立区版チームオレンジ手引き(案)」になります。次に、報告案件1「令和7年度認知症月間の取組について」でございます。次が、資料4「認知症に関するパネル展示内容」になります。次に、報告案件2「令和7年度認知症サポーター拡大に向けた取組について」でございます。次が、資料5「認知症サポーター養成講座 アンケート内容」にな

ります。続きまして、資料6「認知症サポーター養成講座 アンケート結果」でございます。最後に、令和4年度第1回認知症ケア推進部会の資料として、「足立区の認知症への取組み体系図」でございます。

以上でございます。不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議認知症施策推進部会設置要綱第6条に基づき、過半数の委員が出席しておりますので、成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前には、お名前をお願いいたします。

それでは初めに、栗田部会長から開会のご挨拶をお願いいたします。

○栗田部会長 栗田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

挨拶ということで、手短に一つ情報を共有ということで。実は昨日、社会保障審議会の介護保険部会で、2040年に向けて地域包括ケアシステムをどうやって進化させていくかというテーマで議論をしたのですが、全国の地域包括支援センターで行われている地域ケア会議の中で、地域ケア会議には個別会議と推進会議という2つの種類の会議があるのですが、この個別会議の中で最も高頻度にテーマに上がっているのが認知症であると。2番目が独居高齢者である。それから、

4番目あたりに身寄りのない高齢者というテーマが上がっているということでございました。

認知症のテーマと独居高齢者のテーマが、これから地域包括ケアシステムの在り方のかなり中核的なテーマになるだろうということでございました。

ちなみに、個別会議と推進会議とあるのですけれども、推進会議のテーマの1位は地域づくり、環境づくりなのですが、個別会議と推進会議をちゃんと連動させて行えているかという質問に対して「行えている」と答えたのが25%ぐらいしかなくて、75%ぐらいがバラバラだということで、これは大変重大な問題ではなかろうかという指摘などもされたところでございます。

この部会は、足立区地域包括ケアシステム推進会議の中の部会でございますので、ぜひ、こういった会議の中身を本会につなげていただければと思います。

私からの挨拶は以上でございます。

○事務局 粟田部会長、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行を粟田部会長、よろしくお願ひいたします。

○粟田部会長 それでは、次第2、協議案件(1)の「(仮称)足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)」へのパブリックコメントの反映について」事務局から、説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進担当の佃でございます。協議案件1について報告いたしますので、よろしくお願ひいたします。

足立区において地域共生社会を目指し、

総合的かつ計画的に認知症施策を推進するための条例制定に当たり、区民の皆様から広く意見を聴取するためパブリックコメントを実施しました。については、寄せられた意見に対する区の考え方について、検討をお願いしたいと思います。

項番1「条例案」でございます。資料1の方に準備をいたしましたが、パブリックコメントが始まる前に委員の皆様方にはメールでお知らせさせていただきました。第1回の部会でいろいろご意見を頂きまして、そのときからタイトルと前回は前文は特に用意していなかったと思うのですが、前文の方を載せさせていただいたということと、目的や基本理念、区の責務等について整理して、この形でパブリックコメントを募集しました。

項番2、パブリックコメントの実施結果についてでございます。期間につきましては先ほどもお伝えしたとおり、令和7年9月1日から9月30日までの1か月間募集をいたしました。パブリックコメント実施の周知方法についてですが、8月25日のあだち広報、Aメール、X、Facebook、区のホームページ、令和7年度第1回足立区地域保健福祉推進協議会への報告、こちらの認知症部会の委員の皆様への個別通知、地域包括支援センター長へも個別通知でお知らせさせていただきました。また、支援センターの連絡会でも周知をいたしております。さらに、高齢者虐待防止ネットワーク連絡会が9月4日に開催されましたので、そちらでもパブリックコメントを実施するということを周知いたしました。

項番3「提出された意見及び区の考え方」です。こちらは資料2をご覧いただきたいと思います。頂いた意見を3点に

まとめております。意見の1番目です。「軽度認知障害（MCI）の段階から支えられる仕組みづくりだけではなく支援する人材のあり方も大切と考える」というご意見を頂きました。

これに対する区の考え方の案でございます。「軽度認知症障害の人を支える仕組みづくりには、支援に関わる人材を育てることも欠かせないと考えております。まずは、『認知症サポーター（※）養成講座』などにおいて、軽度認知障害について触れるなど、軽度認知障害を多くの方に知っていただけるよう啓発に努めながら、軽度認知症障害の人を支える仕組みづくり、地域づくりを進めてまいります。」本日時点での区の意見として、このようにまとめております。認知症サポーターの解説については、米印に書いてあるとおりです。

意見の2番目になります。「認知症当事者と接する場がより一層あるとよい。また認知症以外でも様々な障がいを持つ方の声を聞く場が必要と考える」というご意見を頂きました。

これに対する区の考え方の案です。「現在区では『認知症カフェ』（※）を地域包括支援センターなど、区内36箇所で実施し、認知症の人と地域の人とが交流する場を設けております。今後は、認知症カフェをより多くの方に知っていただけるよう周知に努めてまいります。また、認知症以外の様々な障がいを持つ方の声を聴き、施策に反映していくことも重要であると認識しております。現在も様々な場面において、障害者団体の皆様にご意見をお伺いし、施策等に反映できるよう努めておりますが、今後も障がいを持つ方の声を聞く場を設け、ご意見を伺っ

てまいります。」

認知症カフェの説明については米印のとおりです。

裏面の方をお願いいたします。頂いたご意見の3番です。実はかなり長文でご意見を頂きまして、大きく3点で頂いた意見を整理いたしました。

まず、（1）です。「古い認知症観を捨て、新しい視点に基づいた意識変革を行うべきである」。古い認知症観と新しい視点、新しい視点は新しい認知症観のことを指していると考えておりますので、※1、※2で説明させていただいています。

これに対する、区の考え方です。こちらの方は、条文案と照らし合わせながらご覧いただければと思いますが、条文案第3条の（2）で、「『認知症に対する正しい知識と理解を深める』という基本理念に基づき、新しい認知症観の周知を図る施策を構築してまいります。」

頂いた意見の（2）になります。「行動心理症状（BPSD）を『言葉にならないSOS』として捉え、科学的根拠に基づいたケアで対応すべきである」というご意見を頂きました。

これに対しましては、第3条（4）「『良質かつ適切な医療サービスの提供』に対する具体的な施策として、行動心理症状（BPSD）に働きかける『認知症ケアプログラム事業』を推進してまいります。」

認知症ケアプログラム事業は、米印で解説をいたしております。主にBPSDと呼ばれる徘徊や興奮、問題行動に対して「見える化」するオンラインシステムを活用してケアの一本化をしてサポートするプログラムで、東京都の事業になりますが、足立区は平成27年のモデル事

業の段階からこちらの方を取り入れて、毎年研修をしているプログラムになります。

頂いた意見の（3）です。「認知症基本法の理想と現状の制度・社会のあり方には隔たりがあり、社会全体で変革が必要である」というご意見を頂きました。

これに対しましては、第3条（5）「『教育・雇用・保健・医療・福祉・地域づくりその他の各関連分野における総合的な取組』を進めるための具体的な施策を構築し、認知症基本法に掲げる理念の普及や社会全体で認知症や認知症の人の正しい理解の促進に努めてまいります。」

以上、現時点での考え方をまとめました。

項番4の「今後の方針」のところもご報告させていただきます。

（1）11月に足立区の厚生委員会がございまして、そこで報告後パブリックコメント実施結果及び意見に対する区の考え方を区ホームページで公表する予定でございます。

（2）令和8年2月に開催する令和8年第1回定例会へ条例制定の議案を提出する予定になっております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、白川委員。

○白川委員 日本大学の白川です。

最終的にはお任せしたいと思うのですが、中身というよりは、1、2、3とあって、3のところは、そういうご意見はこの条例にしっかりと入っていますよという

ことを明示いただいているのですが、1と2については、こういうことをやっていますという説明で終わっているかなということで、こういうことが必要なのではないかというご意見を頂いていますので、パッと見たところ、例えば人材のあり方とかということであれば4条の3号で書いておりますので、具体的にはこういうことを進めてまいりますとか、あと2で、当事者と接する場がということで認知症カフェを書いていただいているが、これは4条の4号に該当していますといった、該当する条文があると思いますので、頂いたことはしっかりと条文でフォローできていますよということを書いていただくと、ご意見を頂いた方にもより納得していただけるのかなというふうに思いますので、参考意見ということで申し上げたいと思います。以上です。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 条例に対する意見ですから、条例にどういうふうにして反映されているか、そういう回答が必要ですね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

前回のこの委員会で、白川委員からの意見だと思いますが、基本法ができるので基本法との整合性をきちんと整理しないといけないということだったと思いますが、これは私も読ませていただきましたが、その点はかなり整理していただいたかなと思います。

この点、白川委員、いかがでしょうか。基本法との関係というところから見て。

○白川委員 日本大学の白川です。

しっかりと整理していただいて、前回はたしか条文の中に「共生」みたいな言葉

がちょっと見当たらないなという話もしたのですが、目的のところにしっかり書いていただいているので、各条文を解釈するときに目的にある「共生」というのは当然含んだ上でそれぞれを解釈していくということになろうかと思います。そういう意味ではきちんと整理されているのかなと個人的には考えております。以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。確かに、第1条に書かれていることは、基本法の第1条に書かれている「共生社会」の定義と一致した文言を使われておりますので、そういうことが共通の目的なんだなということが分かるようになっているかと思います。

その他にはいかがでしょうか、何かございますでしょうか。

パブリックコメントは3人の方からコメントを頂いたということで、それ以上はなかったということですね。

○認知症施策推進担当 はい。

○栗田部会長 分かりました。

よろしいでしょうか。

非常に明確な条例だと思います。基本理念があって、そしてそれに沿って第4条に8項目の区の責務ということで、8項目のことをこれから区としてやっていくということが具体的な施策、あるいは認知症施策推進計画、そこに反映させていくということだと思います。ありがとうございました。

では、よろしいでしょうか。

では、次の議題に進みたいと思います。協議案件2ということで「認知症サポートステップアップ講座について」です。事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進

担当の佃から、説明させていただきます。協議案件2、資料3の説明の前に、一番最後につけさせていただきました机上配付の資料で、「足立区の認知症への取組み体系図」の1枚、先にこちらから説明させていただきたいと思います。

こちらの取組み体系図につきましては、左上にも書いてあるとおり、令和4年度の認知症ケア推進部会、実は令和5年までは、この認知症施策推進部会は「ケア推進部会」という名称がありましたので当時の名前を使っております。令和5年1月16日に実施した部会で、こちらの体系図を審議させていただいたものでございます。

当時から変わっているところもありまして、先にそこを説明させていただこうと思います。3列あるうちの一番左側、一番下の白い「認知症発見のプロセス」の箱が2つありますがその下の方に「あたまの健康度測定」とあります。こちらの方は今年度から「あだちオレンジチェック」という名称に変更になっております。

また、同じ列の4つぐらい上にも「認知症への理解促進・啓発」のカテゴリーに「あたまの健康度測定」とございますが、こちらも「あだちオレンジチェック」になっております。

また、真ん中の列に「支える仕組み」というカテゴリーがございまして、そこの「若年性認知症の 本人・家族の会」の下に「認知症高齢者家族やすらぎ支援員」という制度がございましたが、昨年度の部会でも委員の皆様方のご意見を伺いながら、令和6年度末で終了になっている事業でございます。

あとは名称等が変わっているところは

ございませんが、この後、チームオレンジのご報告に入るに当たりまして、こちらの真ん中の「支える仕組み」のところに「認知症サポーター養成講座」がございます。

ここからさらにステップアップするような講座を実施して、チームオレンジをつくっていこうという流れで考えているところです。

ですので、昨年度までやっていました一番右の列の「認知症サポーターフォローアップ講座」については「ステップアップ講座」の方に変更していくということも今考えているところですけれども、本来やっていた「フォローアップ講座」をどうするかというところは、区としての考え方がまだ整理できていない状況ではございます。

今回、この体系図、チームオレンジの説明には、やはり全体の施策の体系がどういうふうになっているかというところもお示ししなければということで、だいぶ変わってきておりますので、ブラッシュアップも試みてみましたが、皆様に諮るまでになかなか整理し切れないところもあります。

ただ、今後こちらの体系図については条例や計画の動きもありますので、そちらに合わせてブラッシュアップしていくことは考えておりますが、現状はこうですというところになります。

ひとまず現在の体系図を見ながら、協議案件2「認知症サポーターステップアップ講座について」資料を説明させていただきます。

チームオレンジを推進していくため、令和8年度以降の認知症サポーターステップアップ講座についての検討をお願い

したいと思います。

現状につきましては、前回、第1回にも報告いたしましたが、6月に認知症サポーターステップアップ講座を実施し、8月末に1チーム、チームオレンジとして活動をするという意思表示を頂きました、1チーム登録できた状況でございます。

項番2「講座の概要」です。次年度に向けて準備をしていく中で以下のことを考えておりますので、ご意見を頂きたいと考えております。

(1)「目的」。認知症サポーターを対象に、チームオレンジの具体的な活動内容や認知症の方へのより実践的な対応方法について学ぶことを目的に考えております。(2)「開催回数と時期」です。年2回。令和8年は、7月、11月あたりに実施したいと考えております。(3)「カリキュラム(案)」です。細かいところになりますが、前回の部会での意見を受けてぜひ入れたいと考えているのが星印を付けている「認知症の人との関わり方」です。前回、6月に実施したときの感想でも、認知症の人にどういうふうに対応したらいいのかというところをもっと学びたいという感想も多く頂いていましたので、そちらの方は、ぜひ入れていきたいと考えております。

また、星印の2番目、「認定されたチームからの活動報告」ということで、やはり実際にチームオレンジとして登録して日々活動している方から意見、メッセージを頂くことが大事かなというところで、こういうことを入れたいと考えております。

また、その上に「手引き使用」という記載があり、資料3に準備しております「足

立区版チームオレンジ手引き(案)」です。こちらは、区民の方向けにチームオレンジを説明するときに使うということと、ホームページでも、こういうチームオレンジを足立区では普及していきたいということを伝えていくことを考えておりますので、そちらにも掲載していくことを想定しております。

ページを開けていただいて3ページに、「足立区版チームオレンジの概要」として、チームオレンジの目的などを掲げております。チームオレンジとは、地域の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の本人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みのことを言います。足立区では、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らし続けることができる社会・地域づくりを目指すため、区内にチームオレンジを設置します。認知症サポーターは、チームオレンジにおいて、認知症の人のやりたいこと・やってみたいことを実現するための中心的な役割が期待されています。

前回まで四角いA4版の概要をお示ししてきましたが、そちらを手引きに落としているところをつくりました。(2)で「活動の具体例」としましては、交流の場の運営とか、関係機関との情報共有、移動についてお手伝いするような活動をしていただければということで、例を挙げております。

4ページ目に「足立区チームオレンジの3つの基本」を整理いたしました。こちらも、前回までA4の足立区チームオレンジの概要で示してきた3つの基本をこちらで掲載しております。

(4)「チームオレンジのメンバー」で

す。チームオレンジの構成メンバーには、認知症サポーター、認知症のご本人、ご本人の家族、また地域包括支援センターの職員の方ということで、やはり今後、認知症の方と地域をつなぐ役割が、地域包括支援センターの職員であったり、認知症地域支援推進員に取っていただく役割が多くなるというふうには考えておりますので、こちらにメンバーとして掲載をしております。

5ページ目は「チームオレンジの登録」についてです。認知症サポーター養成講座を受講していただいて、ステップアップ講座を受講して、チームオレンジの登録をするということです。そのため、認知症サポーターステップアップ講座というところが、チームオレンジを形成していく上で非常に大事な講座になると考えております。

次のページからは、活動報告、申請書等必要な書類をまとめたもので、またご一読いただいて何かご意見等、お気づきの点がありましたらご教示いただけたらと考えております。

私からの報告は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○栗田部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたらご発言いただければと思います。どうでしょうか。

では、私から口火を切らせていただければと思います。今日せっかくこの足立区の認知症の取組体系図、出していただきました。

これは説明がありましたように、令和4年度につくられたものなので、これからは新しいものを設計するのだと思うのですが、これはスケジュール的には、認

知症施策推進計画と合わせて新しい体系図をつくるという感じでしょうかね。

○認知症施策推進担当 そこも視野に入れながらです。

○栗田部会長 そうですよね。時期的には第10期の介護保険事業計画をつくらなくてはいけないので、多分それと合わせてという感じになりますかね。もちろん微修正はしていくのでしょうかが、最終的な全体図はそのときにつくり上げていくと。そのときにはこの条例に合わせてつくろうということだと思います。

皆さんから何かご質問、ございませんでしょうか。

協議案件ということなので、一応協議をしなければいけないと思っているのですが。羽田委員。

○羽田委員 介護事業者連絡協議委員会の羽田です。よろしくお願ひします。

認知症の人や家族が共生できるということを目標にしたチームオレンジについて、実際に見ながら、自分がこのチームをつくるとした場合に、どういう形でつくっていくのだろうなというのが手引きを見てもなかなかイメージできないですかね。

認知症の人を探して入りますということではないのでしょうかけど、地域包括支援センターがやるとしたら、事業所で自分たちが、あるいはサポーター養成講座を受けて「チームオレンジをやります」と言ったときに、どういった形でつながっていくんだろうなというのがちょっとイメージができなくて、質問です。

○栗田部会長 どうでしょうか。

○認知症施策推進担当 チームオレンジのつくり方としては何パターンがありますけれども、例えば既存の自主グループ

であったり交流の場であったり、あとは認知症カフェで集まっている方たちでチームを組んで、学んで、チームオレンジになるというやり方もあるれば、全くそういうグループではなくて、認知症センター養成講座を受けて何かやりたいということで、同じ趣旨の方が集まってチームをつくってチームを登録するというやり方と、よくあるのがその2パターンというふうに認識しています。

今、足立区で始めようとしているのは、既存のグループで、もう既に認知症の方をグループに入れてその方を、例えば「迷子になっちゃうので一緒に帰ろう」とか、「一緒に体操しよう」とか、そういう既存のグループで、もう既にそういう方々が入って活動している方々がいらっしゃるので、どうしてもそこをイメージした手引きになっているというところではあります。

○栗田部会長 チームオレンジで登録すると、そのチームには何かいいことがあるのですか。

○認知症施策推進担当 現時点では、認知症の方と一緒にやるこういうチームがありますということをホームページに掲載する予定です。それを見て出会ったり、包括で個別のケースで、どこかグループに入れた方がいいのではないかという方とマッチングと言いますか、引き合せたり、自力でご家族の方とかが見てそういうグループにということもできないかなというふうには考えていますが、そこまでまだ手引きに反映できていない状況です。

あと今後活動に際しての何か支援も必要ではないかという検討をしておりますが、まだ決まっていない状況です。

○栗田部会長 分かりました。

内山委員、どうぞ。

○内山委員 足立区医師会の内山です。

チームオレンジと医療機関との関わりが非常に重要だと私たち医師会のメンバーも思います。ただ、1個1個の個別の医療機関が関わってくるのか、あるいは地域の何らかの形でネットワークになり、医療機関側のネットワークみたいなものを期待しているのか、その辺のところ、どういう方向にしていくのかが重要だと思います。

特に、認知症の方はみんな高齢ですので、認知症であるということで診療を受けるということもあるだろうし、体の病気を3つくらいは持っている方が結構多いのだと思うのです。そういう方々をどういう形で、どう適切なところにつなげていけるかというようなこともできれば、チームオレンジのこと、ある程度の情報を持ってやっていただければいいなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○認知症施策推進担当 貴重なご意見をありがとうございます。

チームごとに医療機関の方、先生方に関わってもらうというのはなかなか厳しいとは思うのですが、今後、地域包括支援センターや、認知症地域支援推進員に関わっていただくような形になっていくと思いますので、そこで医療機関にうまくつなげられるようにとか、その辺りのスキームは今後固めていく上でイメージをつくっていけたらと思います。

○内山委員 分かりました。では、今のところは包括が間に入ってつなげていくような体制をつくるということでおろしいでしょうか。

○認知症施策推進担当 はい。

○栗田部会長 いかがでしょうか。

これは、区市町村なので医療の話は余り出てこないのですが、実は医療においても診断後支援というものをきちんと制度化しようかという話が出ております。

認知症疾患医療センターの方は診断後支援というものがちゃんと実施要綱の中に、必須業務として入っているので、診断をしたら、その人に合った必要な支援をちゃんとコーディネーションしようというので、こういったチームオレンジの活動などは医療との連携という意味では大変重要な要素になると。

まだ一般の医療機関にはないのですが、先々、一般の医療機関でもそういうことを考えていく必要があるかなということの議論が始まっていますので、認知症の方の診断後支援ということで、こういったものが使えるようになると、医療機関には当事者は山ほどいますから、そこにも使えるように発展していくということになるのかなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。何かござりますでしょうか。このような話、谷委員、何かございますか。認知症疾患医療センターの話をしてしまいましたが。

○谷委員 私たちは、もともと診断後支援とかをやっているのですが、こういうチームをつくっていただいた方との、ずっと議論になってますが、つながりというか、どうやってつながっていくかというのを考えなければいけない問題です。

それと仕事ではないので、サポートの人たちがいつ動けるかというのをどこまでこちらが把握すべきで、向こうが言わなきやいけないのかというところに若干の緊張感が生まれてしまうのかなという

ふうにも思いますし、実際ホームページに載せるとという以外の、もちろんボランティアであると思うんですけれども、もう少し報酬としてやりがいがあるといいのかなというふうに、どうしても思ってしまうというか、そういうところはございます。

やはりスケジューリングが一番難しいのかなというふうに、特に一番最後の移動支援ですね。情報共有とかは全然いいのですが、移動支援とか徘徊支援とかに対しての人と時間の確保というのを現実的に考えると、なかなか容易ではないのかなというふうにと感じてしまいます。

でも、やはり最初からそういうことを考えれば、どんどん削られていってしまうので、やはりこうやって掲げた上で、一生懸命にみんなで考えていくというのは、そうせざるを得ないと思うし、何か形ができればいいなとは思っています。

○栗田部会長 ありがとうございます。

○半貫室長 今のお話で、報酬まではなかなか難しいところがあるかなと、区でも議論しています。

ただ、活動するに当たって、ではどこかの場所を借りて皆さんで集うのか。何かそういう場所を借りたときの、例えば部屋代の助けになるような何か支援とか、そういったことだったらできるかなということで今考えております。そうすると、活動の場所も、いつも決まったところだけではなくて、違うところにも広がりが持てるのではないかと。

何かそういう辺りで、区の方で支援できぬかと今、検討していまして、なるべく早めに実現させたいなとは考えておるところです。また、いろいろご意見があつたら教えていただきたいと思います。

○谷委員 足立区はやはり場所の確保というのが、疾患センターでもすごく難しいので、ぜひその部分は考えていただけたとありがたいなと思っています。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次は、報告案件ですが、（1）「令和7年度認知症月間の取組について」事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策関係の佃から、報告案件の（1）についてご説明させていただきます。

令和7年度認知症月間の取組についてです。つい先日終わったばかりでございますが、以下のとおり報告させていただきます。

項番1「目的」です。この認知症月間につきましては、早いうちから認知症について正しく知るとともに、区の認知症施策の取組についての情報を得るきっかけづくりを行うということを目的に実施しました。

項番2「認知症に関するパネル展示」です。（1）「展示場所・展示期間」。区役所のアトリウムでは9月10日から24日まで展示をいたしました。イ・アリオ西新井、区内にある商業施設ですけれども、今年度も9月20日、21日の土日でイベントを開催いたしました。

（2）「展示内容」です。こちらの方は、資料4のカラー刷りの横面の資料を購入させていただいていますが、今年度は新しい認知症観のことを少しでも知っていただけないかということで、アからカまで書いてある内容で準備をいたしました。

認知症施策の歴史についても、少しつ

メージが硬いところはありますが、やはり痴呆と呼ばれていた時代から、今、法律ができるというところは一回まとめて出してみようということで、このようなパネルをつくりました。

また、新しい認知症観につきましても、古い認知症観と新しい認知症観という対比でこのようなパネルをつくりました。裏面に、認知症本人へのインタビューということで、こちら、お2人の認知症の方に、私も含め職員3人でインタビューを行ってまいりました。これについては担当の包括支援センターさんで、本人ミーティングに参加されている方たちにインタビューいたしました。

文字が小さくて恐縮ではありますけれどもまたお読みいただければと思います。左側の、特にAさんですが、この方は診断されてからもう10年近くになるのですが、つい3年ほど前にシルバー人材センターの方に行って、何か自分にできる仕事はないかということで、今、学校の警備のお仕事を週に2、3回行っています。その他、住区センターという、老人館とかもあるのですが、スケジュール帳が真っ黒になるくらい予定を入れて、本当にこの方、認知症なのかしらと私も思ってしまうところではあったんですが、当時よりは、場所とか地理にもだいぶ慣れて、1人で出歩いていてというところで、とても貴重な話を伺ってきました。

薄い黄色で書いてありますが「認知症になったことを隠す必要はない。かえってその方が気が楽になる」とか、「認知症になっても新たなことにチャレンジする人になってもいいんじゃないか」とか、こちら側が非常に学ばせていただく方でした。

また、お隣のBさんにつきましても、Aさんよりは少しおとなしめの方ではあったのですが、やはり住区センターをうまく活用されていまして、いろいろなところに出て、ビリヤードのようなバンパーというものがあるのですが、「それはルールが最初はよく分からなかったけれども、みんなが受け入れてくれたのが非常に嬉しかった」ということで、今も行ってらっしゃいます。

残念なことにこのBさん、つい最近も地域包括支援センターから連絡を取っていただいてインタビューのことを確認したのですが、「あ、インタビュー受けましたっけ?」というような感じでした。ただ、本人ミーティングにはきちんといらっしゃっているというところで、こういう方たちのインタビューをして、せっかく学んだ、教えていただいたことをどんどん広げていきたいというふうには考えさせられた事例でした。

報告の資料の方に戻ります。

項目3「イベント」です。今年度もアリオ西新井さんの場所をお借りしまして、2日間イベントを行いました。内容は、VRによる体験です。これは3年目になりますけれども、VR体験と「あだち脳活ラボ」登録を勧めるための、ちょっと楽しんでいただけるような抽選会を実施いたしました。VR体験につきましては、参加人数は以下のとおりになります。

120人が最大の枠ですが、2日間とも最大人数で体験していただくことができました。

また、「あだち脳活ラボ」につきましても、実はもう今年度の3月末から「あだち脳活ラボ」という認知症予防・介護予防のコンテンツにはなりますが、だいぶ

広まってまいりました。今回も新規登録が2日間合わせて178人ということでした。

項目4「認知症サポーター養成講座のPR」ということで、ホームページの方に企業2社の認知症サポーター養成講座、取り組んだことを展示いたしました。具体的には、足立成和信用金庫さんの新人研修、毎年やっておりますので、そちらで実施したこと。

あと今年度、実はイオンリテールさんが竹の塚で新たにオープンしたのですが、そちらで、お店が始まってしまうと職員を集められないので、始まる前に認サポを受けさせたいということで、200人弱の方に認サポを受けていただいたときの記事を掲載いたしました。

また、9月中に認知症サポーター養成講座を受けていただいた方にエコバッグをプレゼントしますという取組をして、622枚お配りすることができました。

項目5「情報発信」です。(1)区のホームページに特設ページを開設いたしました。(2)Aメール、X、Facebook、LINEなどSNSで月間の情報発信を実施しました。(3)認知症月間のポスターやリーフレット、啓発三角ポップなどを区内の関係機関や医療機関、いろいろなところに配布いたしました。これにつきましては足立区医師会の皆様、歯科医師会の皆様、薬剤師会の方にご協力いただきました。ありがとうございました。

項目6「認知症施策デジタルアンケート結果」になります。今回で3年目になります。1,470人の方にご回答いただきました。「アンケート参加者の年代」に

つきましては、一応年代別で書いたところですが、50代までの方たちが4割という結果でございました。

次に、(2)「認知症に対するイメージ」です。ここから先のアンケートにつきましては、栗田部会長にもご指導いただいたアンケート項目を今年度は取り入れさせていただきました。

「認知症になったら何も分からなくなると思いますか?」につきましては、「思う」「どちらかというと思う」という方が4割です。「思わない」「どちらかというと思わない」という方が6割という結果になりました。

次のページに、「認知症になったら何もできなくなると思いますか?」という問い合わせに対しては、「何もできなくなると思う」「どちらかというと思う」という方が大体35%ぐらいかと思いますが、「どちらかというと思わない」「思わない」という方が多い結果になりました。

次の設問です。「足立区では、地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか?」についてですが、「思う」「どちらかというと思う」という方が5割程度いらっしゃいました。

次の質問で、「足立区では認知症の人は自分らしく暮らせると思いますか?」についてですが、「思う」「どちらかというと思う」という方が、多分これは50%超えていると思うのですが、半数以上の方からご回答を頂きました。

この結果につきましては、速報という形でございます。まだこの結果、どういうふうに分析するかというところは今後になりますが、項目7「今後の方針」でも書かせていただいていますが、認知症施

策デジタルアンケートで集計した「認知症に対するイメージ」について分析を進めるとともに、認知症月間における普及啓発としてどのような情報発信が必要か検討して、次年度以降の認知症月間等、啓発の取組を考えていきたいと考えております。

報告は以上になります。

○栗田部会長 ありがとうございました。

では、ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○谷委員 疾患センターの谷でございます。後ろ2つの、「意志が尊重されている」というのと、「自分らしく暮らせる」という項目は、以前の2年間のアンケートの項目には入っていなかったということですか。

○認知症施策推進担当 そうです。こちらの方は、過去2年間では取っていない項目です。

○谷委員 こちらのチェックのみで、どうしてそう思うかというところの中に記載はないですね。

○認知症施策推進担当 今回は、自由記載は入れませんでしたので。

○谷委員 ありがとうございます。ちょっとここら辺が、どのくらいの世代の人がそうおっしゃっているのかを知りたいところですし、少しひっくりしたというか。また、皆さんよくそういうことを感じられているのだなと、やはりびっくりしたので、分析結果を楽しみにしています。

○認知症施策推進担当 年代と分析というところまでは、今回申し訳ありません。

○谷委員 大丈夫です。

○認知症施策推進担当 次回に向けては、

谷先生のご意見を参考に分析をしたいと思います。ありがとうございました。

○栗田部会長 この項目ですが、理由をちょっと説明いたしますと、実は認知症施策推進基本計画で、KPIというのを評価するということになっていて、このKPIは、共生社会の実現が推進されているかということがアウトカムでしているわけです。それを見るために、プロセス指標とアウトプット指標とアウトカム指標という3段階の指標がつくられています。

プロセス指標とアウトプット指標というのは、いろいろな事業がちゃんと行われているかみたいな感じのもので、割と測定しやすいのですが、アウトカム指標が非常に難しくて、このアウトカム指標の中に、国民の意識というのと、認知症の本人がどう思っているかという、それをちゃんと聞こうということになっています。

では、具体的にどう聞くかとか、どういう調査デザインをするかということを実は今年、老人保健健康増進等事業を検討しているところです。ちなみに、座長を私がやっているのですが。

それで、まだ決まっていないのですが、国民に聞く項目の中に、1つは認知症の人の理解というのがあって、すなわち、これは新しい認知症観がどのくらい広がっているかということがあります。

それからもう一つは、これは認知症の本人と国民の両方に聞く項目なのですが、「認知症の本人の意思が尊重されているか」ということと、「自分らしく暮らしているか」という項目があるので、これはそういうふうな文言があったのでそのまま質問項目にしてしまったのですが、そ

れでいいのかという議論は全くしていないのですが、取りあえずそれで聞いてみようということで、足立区で先行的にやってもらつたということでございます。

大変面白い結果だなと思っているのですが、この後、職員向けのサポーター養成講座を受けた方は同じ質問ですか。

○認知症施策推進担当 同じ質問でやっています。

○栗田部会長 それを比較すると何か面白いなと思って見させていただきました。

ほかに何かございますでしょうか。

今の話の続きですが、大雑把に見ると足立区の場合は、全部が半々という感じですね。五分五分という感じなので、なかなか面白いなと思っています。こんな感じになるんだなと。どういう方たちがこう考えているのかは、さっき谷委員がおっしゃったように非常に興味深い。

○認知症施策推進担当 年代は、ぜひやってみたいと思います。

○谷委員 何か子世代、孫世代、本人世代で分けると、幾らか違うんだろうなという感じがありますね。

○栗田部会長 そうですね。

何かございますでしょうか。

こちらは認知症の本人インタビューも大変すばらしいなと思っています。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 読ませてもらいましたけれども、Aさんは、シルバー人材センターでされたということです。シルバー人材センターと、この認知症の保健福祉領域は、ちゃんとリンクしていくということが重要ではないかという議論です。いくつかの自治体を知っているのですが、分野が違うのでなかなかつながらないん

ですよね。

シルバーセンターの方は、認知症の人で、うちなんか結構いますよということで、どうしていいか我々は分かりませんで終わつてしまつて、認知症の方をやつている人たちは、それこそ、就労支援とか社会参加とか言つてゐるのだけど、シルバーセンターのことが頭になかつたりするので、このシルバー人材センターと認知症施策を検討している部門が、ちゃんと情報共有して一緒に、共生社会の実現に向けて話合いができるような場をつくるとよろしいのではないかと思っています。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 はい、どうぞ。

○羽田委員 羽田です。現場の状況、中身がどうというところではないのですが、地域の現場感では、高齢者に訪問看護が行つてゐるのですけれど、配偶者の方が、70、80歳でも今普通にというか就労はされていて、意思決定の場面の状況に私たちちは立ち会うことが多いので、そういったときに、年齢相応の、物忘れのかな、でもやっぱりちょっとご家族も問題あるかもしれないなというふうなことをこちらも感じながら、でも、仕事をされているというのがあります。

先生がおっしゃったように、そういう高齢者向けのとかいろいろありますが、一般企業でも働いている方が結構いるというのが最近の実情として感じているので、そういったお勤め先、一般の部分でも、何か情報がもし現場でも知れると、金銭的に困窮しているおうちが結構多くて、お仕事を探されていたりとか、生活の糧を何とか介護しながらやられている

方が多いので、そういう情報も分かる  
とありがたいなと思ったりしています。  
○栗田部会長 ありがとうございます。  
貴重なご意見ですね。

ほかにいかがでしょうか。

今日も認知症地域支援推進員の方がいる  
ので、最後に少し時間を持ってご意見  
を聞こうかなと思っているのですが。

それでは、次に行きたいと思います。  
次は、報告案件（2）「令和7年度認知症  
サポーター拡大に向けた取組について」  
事務局から説明をお願いします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進  
担当係から。報告案件（2）「令和7年度  
認知症サポーター拡大に向けた取組につ  
いて」報告させていただきます。

認知症サポーター拡大に向けてはいろ  
いろな企業に対して、区の職員に対して  
というところを前回の部会でも報告いた  
しましたが、区の職員に対しての認知症  
サポーター養成講座を9月の認知症月間  
に実施いたしましたので報告いたします。

項番1「日時」は令和7年9月4日、  
10時から11時30分に実施いたしま  
した。

項番2「場所」は、区役所の庁舎ホール  
です。

項番3「受講人数」。申込人数は200  
人頂いたのですが、やはり当日、業務の  
都合等ということで152人の参加にな  
りました。

項番4「内容」です。（1）から（3）  
までですが、認知症サポーター養成講座  
の講義内容は共通のものがありますので、  
それに沿ってというところではございま  
すが、DVDの視聴を入れて実際にフロ  
アとやり取りしながらサポーター養成講  
座を実施いたしました。

項番5「講師」は、認知症地域支援推進  
員5人で分担して実施をいたしました。

項番6「参加者のアンケート結果」で  
ございます。その前に、アンケートは資  
料5ということで、こちらのアンケート  
をオンラインで、今年度、提出してい  
ただいたところですが、5番目、「認知症の  
イメージが変わったか」というところと、  
6番目の「認知症の人のイメージにつ  
いてお伺いします」というところが今まで  
とは違って、ちょっと切り込んでアンケ  
ートを取ったことと、先ほど認知症月間  
のところでも報告しました、栗田先生に  
解説していただいた新たな質問項目をこ  
のよう含めて取った結果が資料6にな  
ります。

年齢は、区の職員なので大体20代、  
30代、40代が多かったということにな  
っておりました。どちらかというと、女  
性職員の方に多く出ていただきました。

講座内容については、「認知症の方と  
接したことはありますか」というところ  
では、職種まで取れなかったのですが、  
福祉事務所のケースワーカー歴のある職  
員やご自身の家族で認知症の人がいたと  
いうところが現れているというふうに思  
っております。

次の5番、認知症サポーター養成講座  
受講後の認知症のイメージについてです。  
こちらが、先ほどの月間のアンケートと  
リンクしている部分になります。本来、  
受講前と受講後とを取った方が絶対いい  
とは思ったんですけども、その辺りで  
有意差が出るかどうかの懸念もありま  
して、今回は受講後のご意見を伺ってみま  
した。

（1）「認知症は誰でもなり得ると思  
いますか」については、基本、「思う」「ど

ちらかというと思う」だけでした。「どちらかというと思わない」とか「思わない」はいなかつた状況です。

(2) 「認知症になつたら何も分からなくなると思いますか」につきましては、やはり認知症月間のときと同じ傾向、それよりも「どちらかというと思わない」「思わない」という方の方が、区の職員は月間のアンケートよりはちょっと多かったかなと思います。

(3) 「認知症になつたら何もできなくなると思いますか」についても、できなくなるとは「思わない」「どちらかというと思わない」という方が4分の3です。一般区民の認知症月間の結果よりは少し多い比率になっているということです。

次のページが、認知症の人のイメージについてです。(1)－1「足立区では地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか」というところでは、「思う」「どちらかというと思う」という割合がやはり6、7割と、3分の2ぐらいという結果になりました。これについては、自由記載を取っております。

特徴的なところとしますと、「結構環境が整っているのではないか」というご意見がある一方で、「やりたいことがあるのかないのかから、聞き出す人やサポートする人がいない」、いろいろな角度での自由意見を頂いた状況です。

(2) 「足立区では認知症の人が自分らしく暮らせると思いますか」についても、「思う」「どちらかというと思う」が合わせて4分の3、割と高い結果が出ております。これについては自由記載で幾つか書いてありますが、やはり職員というところもあって、認知症カフェ、居場所の

提供、サポート体制、いろいろな施策を知っているので割と暮らせるのではないかと答えていただいた方が多かったかなという認識です。

次のところは質問が長いですけれども、「認知症月間について知っていますか」というところを「知っていた」と「知らなかつた」。「知らなかつた」に、実は「今日初めて知った」も入れてもらったところ、知らなかつた方が非常に多くて、これは職員の方がいろいろ反省すべきところがあると考えております。

最後の質問になります。「将来ご自身が認知症の診断を受けたら、周囲の人に伝えますか」というところでは、「はい」と答えた方が4分の3です。「いいえ」という方も少数いらっしゃいましたが、「分からない」というお気持ちでいらっしゃる方が4分の1です。

職員向けアンケート結果は、以上になります。報告は以上です。よろしくお願ひします。

○栗田部会長 では、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○白川委員 日本大学の白川です。ある程度時間がたつと政策が変わっていったりといった部分もありますので、どういう方が受講されたか分かりませんが、「随分昔に一回受けたからもういいかな」ではなくて、何年かしたら「いろいろ変わってきたのでもう一回受けてみてはいかがでしょうか」というような声かけもひょっとしたらあってもいいのかなと。

実績を増やすとかそういうこととは別に、実質的な話として、最近もかなり政策が動いていますので、ちょっとご検討いただければと思います。

○認知症施策推進担当 貴重な意見をありがとうございます。次年度、区職員に募集を募るときに参考にさせていただきます。

○栗田部会長 そうですね、認知症サポーター養成講座を受けた人は今日本に1,200万人ぐらいとか、すごい数いるんですね。2005年に始まって、そこから全部の蓄積ですからね。認知症サポーター、養成講座の在り方や考えが随分変わってきていますね。1回目から数を勘定するというのも確かにちょっと大変な感じですね。ありがとうございます  
ほかにはいかがでしょうか。

これは、今回は認知症サポーターの拡大に向けた取組という件名になっているので、要するに、この拡大というのは、足立区の職員にも拡大しようということですね。

○認知症施策推進担当 そのとおりです。  
○栗田部会長 分かりました。とても大事なことだと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

確かにこのアンケートの結果を見ると、年代とか性別と一緒に、認知症の方に接したことのある方、こういう項目とともに、先ほどの認知症についての理解とか、そういったところと一緒に聞くと、いろいろな分析ができる大変いいなと思いました。

少なくともこのサポーター講座を受けた職員は、足立区民全般のデータよりもちょっといい感じだなといったこともよく分かりました。大変よろしいかと思います。

今日は足立区さんにお願いですが、実は、こういうことで先ほど国の方で、こ

ういうことをやらないといけないということで、足立区さんが先行的にやってくれたので、国の研究委員会の方で、足立区さんの結果をちょっと紹介させていただければと思います。これがKPIの資料になるかどうかは分からぬですが、こんな感じで結果が出ますよということだけ少し使わせていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、次に進めたいと思います。

次は、4.「その他」ということで、高齢者虐待防止・認知症高齢者早期発見ネットワークについて、事務局からのご説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進担当者から説明させていただきます。説明の資料は用意していなくて恐縮ですが、実は高齢者虐待防止ネットワークという連絡会が以前から足立区にございまして、所管は医療介護連携課の方になりますけれども、そちらで区内の消防、警察、権利擁護センター、人権の委員をされている方等々と、高齢者の問題、困難ケースを対応する高齢援護係というところがありまして、そちらでそういうネットワークを続けてきましたが、やはり認知症が根底にあってネグレクトになるとか、あるいは虐待であるとかというところも認知症の課題と非常にリンクしている部分もあるというところを、昨年度から議論しております。

今年度、認知症高齢者の早期発見についても、いろいろ東京都の方で取組を示されているところではあるのですが、そこも課題というふうに考えまして、高齢者虐待防止ネットワーク連絡会のところ

で、認知症高齢者の方の、早期発見という言葉は今後検討していった方がいいとは思うのですが、特に徘徊、いわゆる一人歩きしている高齢の方とか、あと一人歩きでなくとも、認知症があつて家族や地域でうまくなじめずに、残念なことに虐待になってしまいうようなケースへの対応をネットワークしていくところに、認知症のことも課題として入れていただくということで、このような名称で認知症施策担当の私もネットワーク連絡会の方に入らせていただくことになりました。以上、口頭の報告です。

また、今後情報を、ぜひ、この部会の先生方にもお伝えすることも出てくると思いますので、そのときに具体的にご説明したいと思います。

○栗田部会長 いかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

○認知症施策推進担当 追加ですみません。

○栗田部会長 どうぞ。

○認知症施策推進担当 年に2回、この高齢者虐待防止ネットワーク連絡会がありまして、1回目は9月にございまして、そのときに認知症の課題も入れるということを委員の皆様にご了解は頂いています。あともう一回、2月に実施する予定ですので、また今後の方向性などを整理して報告したいと思います。

○栗田部会長 ありがとうございます。

ご質問ございませんでしょうか。コメントでも構いません。

私ばかりしゃべってはいけないですが。

今、認知症が深く関係しているという話がありましたが、実は毎年、厚生労働省で高齢者虐待防止法に基づいて虐待の

実態が報告されています。施設に入所している高齢者虐待判断事例の92%が認知症高齢者日常生活自立度2以上です。それから、在宅で、養護者による虐待判断事例の70%以上が認知症高齢者日常生活自立度2以上なんですね。

ということは、認知症高齢者が虐待の標的であるということは明らかなのですが、実はこの高齢者虐待を取り扱っているところと認知症を取り扱っているところが全く別個で、この認知症のことが大事だと今さら言うのかということがありますが、これは、実は国のレベルでもそうであります。

ちゃんと報告の資料に出てるにも関わらず、認知症の領域でこの問題、余りクローズアップされてこないんですよね。社会保障審議会でも、少し報告されるぐらいで、認知症がいかに重要なことかということはほとんど言わっていないという問題がありますので、ぜひ足立区は、認知症という観点からの高齢者虐待の問題を検討していただければなと。

それから、実はこのネットワーク関係ですが、この権利擁護関係のネットワークというのは、この高齢者虐待ネットワークのほかにも、例えば消費者地域安全確保協議会、いわゆる見守りネットワークであるとか、権利擁護支援のネットワークであるとか、あるいは防災関係のネットワークなど、ネットワークだらけなんですね。

ネットワークだらけなんだけど、関係している人は結構共通していることがあります。要するに、福祉領域の問題を、多様な分野横断的にネットワークをつくっていこうという考え方で、特に権利を守るという感じでつくられている

ネットワークでありますので、ぜひそういう重層的ネットワークがあちこちでバラバラにつくられるのではなくて、一緒につくり上げていくということをやっていただければなと思います。

○認知症施策推進担当 よろしいでしょうか。認知症が高齢者虐待のネットワークに加わったということばかり申し上げたんですが、実は同時に、消費者安全確保地域協議会も一緒にこの高齢者虐待のネットワークでやっていきましょうということで、消費者センターの担当者も一緒にに入る形になりました。報告でございます。

○栗田部会長 そうですね。ありがとうございます。

複雑で本当に大変だと思いますが、よろしくお願いします。

ほかには何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。では、「その他」の2、今後の認知症施策推進部会の日程について、また事務局から説明をお願いします。

○認知症施策推進担当 事務局から報告いたします。第3回の認知症施策推進部会は令和8年1月23日金曜日の午後2時から予定しております。また皆様に通知でご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございました。

本日の議事はこれで全部ですが、少し時間がありますので、まだ今日ご発言いただいてない委員と、認知症地域支援推進員の方にご発言いただこうと思います。まず、大竹委員、ご発言いただければと思います。

○大竹委員 オレンジチームのことですが、組織ができているところはいいと思

うのですが、組織ができていないところでつくるということも必要だろうと思います。例えば、個人のボランティアを集めるとか、そういうことができるのかとか。

11月にボランティアセンターで「認知症の知識と正しい接し方」という講習があるんですね。これは、登録ボランティアに対しての研修のような形です。例えばそこでグループができればいいのかなど。ただ、グループをつくるときに、地域の包括支援センターがかなり関わっていかないと、そういう個別の個人を集めしていくのはなかなか難しいと思います。

それと、地域の「絆のあんしん協力員」はやはり包括で持っていて、そういう人たちをまたグループ化するとか、そういうことも必要なのかなという気がしました。以上でございます。

○栗田部会長 では、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 足立区介護老人保健施設事務長会の鈴木と申します。よろしくお願いします。

私たち介護老人保健施設の多くは、何らかの形で地域貢献をしていきたいと常々希望しております。その中で、現在も高齢者の交流の場を提供したり、夏などはどこの施設も行っていたのですが、施設職員が町会の盆踊り大会に参加したり、そういう形で協力させていただいているのが現状です。

先ほどお話を上がりましたチームオレンジの活動についてですが、これについても私たちができることがあると思います。例えば、認知症カフェや通いの場など、施設内のスペースをお貸しすることができますし、それと、各施設

にせっかくつくりていただいた手引きや冊子などを、来客の方に向けて置くことも可能だと思います。

ぜひとも、今後の活動において協力させていただきたいと考えておりますので、お話を伺いながら進めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。  
○塩谷委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会、塩谷が発言させていただきます。

まずは、今回の条例案の作成に携わられた行政の皆様、本当にお疲れさまでした。

拝見して、条例に掲げられたような認知症の人との共生というところを基に、理想的な社会・地域づくりというところにこれからも寄与していければと思ったところです。

また、認知症になつたり、直接認知症の方を介護する立場になって初めて得る経験とか体験とか、そういったものが、割と活動的なものというか、先ほどの認知症ご本人のアンケートにも出でていましたが、初めて経験したもの、楽しみみたいなものがあると喪失感の緩和につながつたり、自分らしく生きていけるというか、生活していけるというものにつながるのかなと思ったところです。

あとは足立区職員向けのアンケートの中で、8番に出でていますが、「将来ご自身が認知症の診断を受けたら、周囲の人伝えますか」というところが、「はい」と答えた方が74%いらっしゃるということ、自分はどうなんだろうなとかと思ったのですが。この新しい認知症観にもある、認知症でも自分は自分、自然体でオープンにというような、認知症を自分が

患つても、なるべく周囲の人に伝えていくというところが、周囲の理解を得るというところにおいても大変重要で、特に仕事をしているうちに、現役のうちに認知症を、ある日、あるいは徐々に患つていったときに、やはり周囲のサポートを得るのは自分発信でないと、それを周りの人間が「あの方は今認知症なんだよ」というのを言うこともなかなか難しいであろうと思うので、なるべくこれをオープンにしていくというような、そういった啓発みたいなものが必要なのかなと感じました。以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。

この後、認知症地域支援推進員の方にご発言いただこうと思うのですが、実は、今般の認知症施策推進基本計画の中で、認知症地域支援推進員の役割をしっかりと明確化して、機能を強化していくこうということが挙げられております。

というのも、認知症地域支援推進員は全国に8,500人くらいいるのです。ところが、認知症地域支援推進員のアンケート調査をすると、「何をしていいか分からない」というのが圧倒的に多いんですね。

足立区はそうでもないのですが、要するに区市町村からは、何をやれとも言われてないみたいな、そういう認知症地域支援推進員もたくさんいて。ただ国から言われているから指名されたみたいな認知症地域支援推進員もたくさんいるということで、そんなことではいかんだろうということで、せっかく基本法ができたので、共生社会の実現を推進する担い手として、特に認知症のご本人、あるいはご家族の相談支援、個別支援から、地域づくりのところをつなげていくような、

そのような役割を担っていただきたいと。

あるいは、これがさらに認知症施策につながっていくということで、こういうところをちゃんとリンクさせていくような役割を果たしてもらいたいというようなことで、認知症施策推進基本計画に書いてあります。それから、昨年との、推移ですね。手引きが出て、そういう趣旨でつくられております。

ということで、実は認知症地域支援推進員の方が現場で、その地域の中で、認知症のご本人・ご家族と接しながら、いろいろなことを知っていて、それが地域づくり・施策に反映されていないということがございます。今日はせっかく来ていただいたので、普段の経験から思っていることを思う存分言っていただくとよろしいかと思います。自己紹介をしていただきながら、ご発言いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○脇本推進員 包括支援センター保木間の脇本と申します。いつもありがとうございます。

ご相談にいらっしゃる方は、認知症になって家族の方が困って、特にお子さんと2人暮らしのところでお母さんが認知症になってしまったという方が、どうしたらいいかということで悩んでいらっしゃるという方が半数以上で、今は介護保険があるとかそういうお話をされるんですけども。

あと来られる方はいいのですが、来られない方に対しては、今の議題にもありましたけど、センター養成講座の拡大というところのお話を頂いて、私もお店とかで養成講座ができないかと何店か当たらせていただいています。

今週某コーヒーショップの店長さんと

お話をした中で、お店側も、ただコーヒーとかを売るだけではなく、価値のある仕事をしていきなさいということをお店自体というか、上からそういうふうに言われているんですというお話をあって。そういう金銭的なもの以外の価値というのが一般的な企業にも浸透してきているのかなということを思ったので、認知症センター養成講座、実現とかまだ話はそこまで行っていないんですけど、そういうほかの業種というか、ほかの業界の方にも知っていただくといろいろなアイデアがあったり、いろいろな価値観といろいろな目線でまた認知症の施策であるとかそういうことが実現しやすいのかなと思うので、近いところとそういう全く違う業界に今、私もお話しできているので、そういう活動を続けながら地道に成果というか、効果が上がるといいなと思って日々やっています。

○栗田部会長 ありがとうございます。続いてよろしくお願ひします。

○長瀬推進員 発言の機会を頂いてありがとうございます。認知症地域支援推進員をしております、地域包括支援センター中川の長瀬と申します。よろしくお願ひします。

推進員は、足立区の場合は5ブロックに1人ずつということで5名、今日は1人欠席で4名ですが、5名置いていただいている。定例会で区の担当者の方とお話しできる機会を設けていただいているので、先ほど先生がおっしゃったように、何をすればいいか分からぬといふところはまずないので、恵まれているところかなと思います。

それぞれ普段は地域包括支援センターに属していますので、推進員として新し

い認知症観をきちんと理解して正しく周知していくという役割を頂いているとは思うのですが、包括支援センターというところは、一方で事例が非常に困難になってから、多問題になった状態でつながる場所もあるので、包括職員1人1人が新しい認知症観をきちんと理解しているかと言われると、どうしても古い認知症観にとらわれがちと言いますか、弱いところをアセスメントしがちで、どこが問題なんだろう、どこができないんだろうというようなところにアセスメントしがちで、私自身も基本資格が看護師であることもあり、どうしても問題を探そうとなってしまうので、そこは普段意識しながら気をつけてやっているところです。

冒頭に地域ケア会議のテーマに認知症を取り上げているところが多いというようなお話をしていただいたかと思います。やはり足立区もそういう傾向があり、推進員も地域ケア会議に呼んでいただいたり、地域の方との、ほかのボランティアさんとの会議もあるんですが、そういうところでも認知症をテーマに取り上げ、推進員を呼んでいただける場が増えてきたなというような実感があるので、そういう機会も非常に大事にしていきたいなと思っています。

トピックスとして、地域包括活動支援センター「中川」では、最近元プロジェクトピアニストの認知症の方と実態把握訪問を通じてつながることができまして、その方が活躍できる場を確保していくといったような地域ケア会議もやらせていただいたのですが。その人に演奏してほしいという場所はたくさんあるのですが、そこにご本人が行くまでに、どうやって1人で行けるかというとなかなか1人だ

と難しい。

スケジュールも、やりたい気持ちはあるんだけど、いつ、何時に、どこでというのを管理するのが難しいというようなところがあり、そこをどういうふうに地域でサポートしていくかという。まだ完全に解決というわけではないのですが、地域のボランティアさんと今つながりが持て始めているところなので、私も推進員として少し関わらせていただきたいなとは思っているところです。

また、好事例というか、ほかの認知症の方のよいお手本になるようなものになるといいなと思っています。

○粟田部会長 ありがとうございます。  
○菅原推進員 千住ブロックで支援専門員をやらせていただいている菅原と申します。よろしくお願いします。

私は7月から推進員になりました、なかなか事例の数は少ないのですが、千住地域では、最近やっと小学校に認サポが増えてきたりとか、あと、就労支援を行っているところで、就労支援を望む高次機能障害だったりとか、なかなか就職につながらなかった方たちが、デイサービスの就労支援で見学というか、仕事をさせていただくという機会があったときに、じゃあ、何の勉強を事前にできるかというご相談をもらって、認知症サポーター養成講座を受け入れていただいたという経緯があります。

そちらにお勉強させていただくには、こちらも認知症のことを勉強しなければいけないというふうな思いをベースに持てていただいているというところは、認知症についての理解をしたいというところが少し普及はしているのかなと思いました。

その方たちは、高次機能障害とかで50代だったり、あと就職とかうまくつながらなかつた10代だったり20代だったり、年齢の幅は広いのですが、若い世代に入る方たちと思っていますので、伝え方を工夫してうまく伝えられるようにしていきたいなと思っています。

○栗田部会長 ありがとうございます。

○野呂推進員 私も認知症地域支援推進員で、足立区の中部ブロック、足立区の中心部を担当しています野呂と申します。今日は発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

私も推進員になりました2年ぐらい、2年たってないですけれども、やはり「推進員って何しているの」というのは、1包括職員ではありながらも、推進員の方の動きというのは、推進員になる前はなかなか見えなかつた部分というのが正直な感想としてはありました。

実際推進員になってみると、とてもいろいろなことをやっているというのがようやく分かってきたということで。ただ、認知症地域支援推進員として認知症センター養成講座を開催しているだけではなくて、いかにこういった推進員の取組や、行政でやっている認知症施策を国民の方々や関係機関に広めていくかというところの、影の仕事を結構いろいろやっているんだなと感じながら仕事をしているところです。

そういう意味でも、足立区は包括が25か所あり、その中で認知症センター養成講座を各包括で年間3回以上やっているのですが、さっき長瀬さんからもお話がありましたが、そういった古い認知症観の意識が強い職員もいるというようなところでは、いかにこの新しい認知

症観を正しく受講された方に伝えていくのかというところは、包括によって、テキストはありますけれどもお話しする部分が全然違つたりとか、それまでやつてきた内容を踏襲して話すというところで、多分、各包括によってセンター養成講座の内容もそれぞれ違つてやつてになると、果たしてそれが区民に認知症センター養成講座をする上で正しい知識や情報を、きちんと伝えたいところが伝わっているのかというところが課題に出てくるのではないかと感じているところもあります。

というところでは、その行政と推進員の中で、どういったところをきちんと伝えていくべきかを精査した上で認知症センター養成講座をやっていくことが今後必要になっていくかなと感じたところでもあります。

我々の仕事の内容としては、正しい情報、正しい知識をきちんと伝えていくところになりますので、そういったところを今後行政、足立区と考えていきながら仕事ができればなと思います。こういった部会の中でいろいろなご意見を伺いながら感じたところでもあります。

長くなりました。ありがとうございます。

○栗田部会長 やはり現場の声は大きいですね。

それでは、大体時間だと思います。最後に、どうしても発言しておかなければいけないことがございましたら、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では1点だけ追加します。

古い認知症観であれなんですかとも、

私も医療者ですが、厳しい人ばかり診ているので、やはり安全確保がどうしても優先されることが非常に多いのです。

今回の基本法は、人権ベースのアプローチをちゃんと入れようと考えたのですが、下に日本国憲法第13条の幸福追求権、自分がやりたい自由な選択ということを尊重していて、もう一つ、25条は生存権でありますて、ちゃんと安全を確保するというのが国家の責務であるという、そういう考え方であります。

ただ、両方とも基本的人権で、どっちが正しいというわけではなく、これが、尊厳を持って生きるという諸条件の1つ1つでありますので、そういうことを1人1人の事例において考えながら、自分の行動を決めていくというのが我々の仕事であって、そういうことをやっていきましょうというのが今回の法律の趣旨でありますので、常に悩みながら、仕事をしていくということで、やっていければなと思います。

ということで、今日は大変いい話を皆さんから聞かせていただき、ありがとうございました。

では、これをもって、私の司会進行は終わらせていただき、事務局の方に司会をバトンタッチしたいと思います。

○事務局 粟田部会長、ありがとうございました。委員の皆様、地域支援推進員の皆様におかれましても、活発なご意見・ご質問を頂きましてありがとうございます。

最後に、事務連絡がございます。

委員の皆様で、本日お車で来られた方につきましては駐車券をお渡ししますので、お帰りの際に事務局までお申しつけください。

それでは、これにて、令和7年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第2回認知症施策推進部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。